

公 示 公 告

平成24年10月24日

次のとおり見積り合せを実施します。

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴

- 1 件名 ミシン目入り用紙の製造
- 2 調達内容，納入期限及び納入場所  
別添「仕様書」のとおり
- 3 見積書提出期限及び見積書提出場所  
別添「見積り合せ要領」のとおり

# 見積り合せ要領

件名：ミシン目入り用紙の製造

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴

## 1 一般事項

本見積り合せ要領（添付資料及び別紙を含む。以下「本要領」という。）は、ミシン目入り用紙の製造（以下「本件業務」という。）に係る見積り合せに際して見積書提出者が了知し、遵守すべき事項等を規定したものです。

本要領の交付を受けた者は、裁判所から提供を受けた文書、データ等すべて（本要領のほか、追加資料を含む。以下、総じて「裁判所提示文書」という。）について守秘義務を負い、第三者（他の提出者を含む。）に漏らしてはならず、裁判所提示文書を本調達手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進、広報を含む。）に使用してはなりません。

見積り合せに参加しようとする者は、本要領の内容を十分に了知の上、裁判所の調達条件のすべてを承諾して見積書を提出しなければなりません。

## 2 見積り合せに付する事項

(1) 件名 ミシン目入り用紙の製造

(2) 内容、納入期限及び納入場所

別添「仕様書」のとおり

(3) 見積書提出期限及び場所

ア 見積書提出期限

平成24年10月29日（月）午後零時（必着）

イ 見積書提出場所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係

3 参加者は、次の事項を正確かつ鮮明に見積書に記載し、社名・代表者の印章を押印の上、見積書を上記2(3)イのとおり提出してください。

(1) 件名

(2) 見積金額（消費税及び地方消費税を除いた金額を記載する。）

4 見積書は、次のいずれかに該当する場合には、無効とします。

(1) 3の記載要件に不備があるとき。

(2) 見積書提出期限（2(3)ア）を徒過したとき。

(3) 見積書記載金額が訂正されているとき。

(4) 同一の者が2通以上見積書を提出したとき。

5 受注者は、見積書記載金額が、裁判所が定めた予定価格の105分の100以内で、最低の金額の見積りをした者としてします。

## 6 注意事項

(1) 一度受理された見積書は、差替え又は訂正することができません。

(2) 見積書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とします。

## 7 同額の見積りがあった場合

(1) 同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、その同額の見積書を提出した者において、別途指定する日時までに再度見積書を提出してもらい、前回の見積書の金額以下で、かつ、最低の金額の見積りをした者を受注者としてします。

(2) 上記(1)において、同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、別途指定する日時において、くじ引きにより受注者を定めます。この場合、くじを引かない者がいるときは、これに代わって当庁の指定した職員がくじを引きます。

## 仕 様 書 ( 1 )

- 1 品名  
給与支給明細書等用ミシン目入り用紙
- 2 数量  
223,500枚
- 3 納入期限  
平成24年12月3日(月)まで
- 4 納入場所  
最高裁判所及び最高裁判所が別途指定する場所
- 5 規格
  - (1) 用紙サイズ(様式)  
B4判(JIS規格)とする。  
注意事項(様式について)  
様式については、最高裁判所が指示する様式とし、様式の見本(サンプル)は最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係において提示する(閲覧可能)。
  - (2) 種類  
四六判55kg(64.0g/m<sup>2</sup>)の上質紙とする。
  - (3) ミシン目  
ア マイクロミシン目加工(横7本)を施すこと。  
イ ミシン目は、用紙のエッジ部でタイとなるようにする。  
ウ ミシン目に沿って容易に切り取りができること。
  - (4) 寸法  
最高裁判所が指示する様式のとおりとし、誤差は±0.5mm以内とする。
  - (5) 印刷  
裁判所が所有する富士ゼロックス社製、キヤノン社製、リコー社製及び沖データ社製のページプリンタで問題なく印刷できること。
  - (6) 校正作業  
校正作業の回数は2回とする。
  - (7) 備考(その他)  
ア 本件について、疑義等が生じた場合には、最高裁判所の指示を受けるものとする。  
イ 本件の印刷物(製造用紙)の著作権は、最高裁判所に帰属するものとする。
- 6 包装及び梱包
  - (1) 用紙の吸湿を防ぐため、防湿加工の包装紙(プラスチック・フィルムでラミネート加工した包装紙等)で包装すること。ただし、ビニールでの包装はしないこと。防湿加工のされていない包装紙やワックス/油の浸透した包装紙は使用しないこと。
  - (2) 用紙の包装については、500枚1束とすること。

## 仕 様 書 ( 2 )

### 1 品名

平成 2 4 年分給与所得の源泉徴収票 < 給与支払報告書(個人別明細書) > 給与支払報告書  
用ミシン目入り用紙

### 2 数量

1 5 2 , 0 0 0 枚

### 3 納入期限

平成 2 4 年 1 2 月 3 日 ( 月 ) まで

### 4 納入場所

最高裁判所及び最高裁判所が別途指定する場所

### 5 規格

#### (1) 用紙サイズ

A 4 判 ( J I S 規格 ) とする。

注意事項 ( 様式について )

様式については、最高裁判所が指示する様式とし、様式の見本 ( サンプル ) は最高  
裁判所事務総局経理局用度課役務調達係において提示する ( 閲覧可能 ) 。

#### (2) 種類

A 列本判 3 5 k g ( 6 4 . 0 g / m<sup>2</sup> ) の上質紙とする。

#### (3) ミシン目

ア A 6 判 ( J I S 規格 ) に切り取りできるようにマイクロミシン目加工 ( 縦横各 1 本 )  
を施すこと。

イ ミシン目は、用紙のエッジ部でタイとなるようにする。

ウ ミシン目に沿って容易に切り取りができること。

#### (4) 印刷サイズ

最高裁判所が指示する様式のとおりとする。

#### (5) 印刷内容

最高裁判所が指示する様式のとおりとする。

#### (6) 穴開け ( 2 穴 )

最高裁判所が指示する様式のとおりとし、所定の位置に直径 4 m m の 2 穴を 4 か所に  
施すこと。

#### (7) 印刷

裁判所が所有する富士ゼロックス社製、キヤノン社製、リコー社製及び沖データ社製  
のページプリンタで問題なく印刷できること。

#### (8) 校正作業

校正作業の回数は 2 回とする。

(9) 備考（その他）

ア 最高裁判所が指示する様式（印刷内容等）について，変更が生じる場合には，最高裁判所及び受注者の間において，その都度，調整を行うものとする。

イ 本件について，疑義等が生じた場合には，最高裁判所の指示を受けるものとする。

ウ 本件の印刷物（製造用紙）の著作権は，最高裁判所に帰属するものとする。

6 包装及び梱包

(1) 用紙の吸湿を防ぐため，防湿加工の包装紙（プラスチック・フィルムでラミネート加工した包装紙等）で包装すること。ただし，ビニールでの包装はしないこと。防湿加工のされていない包装紙やワックス／油の浸透した包装紙は使用しないこと。

(2) 用紙の包装については，500枚1束とすること。